

〈改訂〉大野市立地適正化計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 〈改訂〉大野市立地適正化計画（案）について
- (2) 募集期間 令和6年12月2日（月）から12月27日（金）までの26日間
- (3) 意見提出状況 提出意見：5件、提出者：3人、提出方法：書面4件・電子メール1件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	意見の概要	回答（市の考え方）	修正箇所
1	奥越ふれあい公園や亀山公園周辺に、ドッグランを作ってほしい。	ご意見として承ります。 本計画案は、将来目指すべき都市の骨格構造と居住機能や都市機能に関する土地利用や施策の方向性を示すものであり、その他の具体的な施設については、個別に検討していくこととなります。	なし
2	第3章 防災指針において、防災まちづくりにかかる進捗の評価検証は関連する計画の目標指標により行うとあるが、具体的に関連する計画や目標指標が何を指すのかわかるように補足してはどうか。	立地適正化計画は、都市マスタープランの一部と見なされ、両計画は調和が保たれたものでなければなりません。したがって、大野市都市マスタープランにおける「リスクに備えるしなやかな都市づくり」にかかる指標の達成状況により進捗を評価検証していきます。 本計画案中の表現については、文言の修正をします。	あり

3	<p>住み慣れた地域で住み続けるためには、既存集落と用途地域や各拠点をつなぐ公共交通が必要であり、「都市の骨格構造のイメージ」に明示する必要があります。</p>	<p>ご指摘のとおり、既存集落に住み続けるためには、既存集落から各拠点にアクセスできる移動手段が必要であり、本市では、既存集落と各拠点を結ぶように市営バスや乗合タクシーを運行しており、安心して住み続けられるまちの実現に向けて取り組んでいます。</p> <p>(ご指摘の箇所については、イメージ図であることをご理解ください。)</p>	なし
4	<p>住み慣れた地域で住み続けるためには、既存集落と用途地域や各拠点をつなぐ公共交通の充実が必要である。</p>	<p>既存集落と各拠点を結ぶ公共交通の充実については、引き続き、公共交通の取り組みを示す「大野市地域公共交通計画」に基づき、運行内容を適宜見直してまいります。</p>	なし
5	<p>都市の骨格構造において、市営バスや乗合タクシーが「補助的な公共交通網」として位置付けられているが、「補助的」ではなく大切な交通手段であることがわかる表現にしてほしい。</p>	<p>市営バスや乗合タクシーは「補助的な公共交通網」と表現していますが、JR越美北線や路線バスなどの「基幹的な公共交通軸」とは相互に役割を補完する関係にあり、どちらも住み慣れた地域で住み続けるために欠かせない交通手段です。</p> <p>都市の骨格構造のイメージ図において、両者によって公共交通網が形成されていることを示しており、どちらも大切な交通手段であることがわかるように表現しています。</p>	なし